

# 環 境 影 韻 評 価 書

—東日本旅客鉄道東北線赤羽駅付近高架化事業—

平成 2 年 8 月

東 京 都  
東日本旅客鉄道株式会社

## (1) 事業者の氏名及び住所

### ・事業者

氏名：東京都知事 鈴木 俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

氏名：東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 住田 正二

住所：東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

## (2) 対象事業の名称

東日本旅客鉄道東北線赤羽駅付近高架化事業

(対象事業の種類：鉄道の改良)

## (3) 対象事業の内容の概略

本事業は、都市計画街路事業（立体交差化事業）として、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）東北線を赤羽駅付近延長約2.7kmの区間において、現在の地表若しくは盛土を嵩上式に改良し、6箇所の踏切を取り除くことにより、都市機能の増進と交通体系の整備を図ろうとするものである。

対象事業の内容の概略は、表1.3-1のとおりである。

表 1.3-1 対象事業の内容の概略

区間	北区東十条三丁目～同区赤羽三丁目
構造形式	嵩上式：鉄筋コンクリート高架橋
施工延長	約2.7km
対象駅	赤羽駅
踏切除去数	6箇所
工事期間	平成2年度～平成9年度（予定）
一部使用開始	平成4年度（予定）

#### (4) 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の内容と地域の概況を考慮して選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測・評価した。

評価の結論は、表 1.4-1に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測評価項目	評 値 の 結 論
1 大気汚染	予測の結果、将来交通量に対する工事用運搬車両からの排出量の増加割合は小さく、周辺の環境への影響は、少ないものと考える。
2 騒 音	予測の結果、事業計画区域に沿っている道路端に近い位置（民地との境付近）における工事完了後の鉄道騒音は、66～76dB(A)であり、予測値は、現況値70～88dB(A)を下回る傾向を示し、高架化により騒音は、低減されるものと考える。 工事中の建設作業騒音は、各工種とも、騒音規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準等以下となり、周辺の環境への影響は、少ないものと考える。
3 振 動	予測の結果、事業計画区域に沿っている道路端に近い位置（民地との境付近）における工事完了後の鉄道振動の予測値は、54～60dBであり、同様の位置における現況値は、49～63dBとなっている。このうち、予測値が現況値を上回る箇所については、その最大値が57dBであり、人間が振動を感じ始める値（通常55dB程度）とほぼ等しい値であることから、環境への影響は、少ないものと考える。 工事中の建設作業振動は、各工種とも、振動規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準等以下となることから、周辺の環境への影響は、少ないものと考える。
4 日照阻害	予測の結果、「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」の規制時間を準用した場合においても、規制時間を超える日影は生じないことから、影響は、少ないものと考える。

予測評価項目	評 値 の 結 論
5 景 観	<p>本事業は、鉄道用地内における鉄道構造物を変更する事業であり、鉄道沿線地域の持つ基本的な景観特性は、変わらないと考える。</p> <p>眺望の変化については、東北線（東北本線、東北客貨線、京浜東北線）が高架化されることにより、埼京線、東北新幹線の既設構造物と調和して一体感を持ち、その一部として認識されることから、違和感は、少ないと考える。</p> <p>さらに、高架下空間の有効利用、沿道の整備等を含め、周辺環境との調和を図ることにより、構造物の出現による違和感は、少ないものと考える。</p> <p>圧迫感の変化については、計画構造物の出現により圧迫感は生じるが、現在の鉄道構造物から受けている圧迫感と比べた場合、その変化の程度は、少ないものと考える。</p>